

野木町にある自主防災組織を紹介します！ Vol. 5

潤島区自主防災協議会(平成31年4月結成)

問総務課 ☎(57)4128

潤島区自主防災協議会は、従来の活動を体系化して、平成31年4月に結成されました。

近年、豪雨災害が多発し、また茨城県南西部地震や首都直下型地震の発生が予想されており、大規模災害に備えた防災対策が重要となります。

潤島区では、「自分の地域は自分達で守る」という意識の下、災害時にはまず自分の安全確保(自助)、次に隣近所の方の安全確認を行い、近隣住民で協力し合っ(共助)、地域の安全、防災を確保することに取り組んでいます。

自主防災協議会の主な活動は、定期的に幹事会を開催して問題点の洗い出しや情報共有を行うことや安全パトロールを実施して消火設備の点検、危険個所の把握を行っています。また、自衛消防隊を中心に、毎月ポンプの機能点検を実施しています。

令和2年度には、町の補助金を活用し、潤島グラウンドと公民館に防災倉庫を設置し、防災資機材の整備を始めました。さらに、防災体制の継続、強化を図るため、元自治会長の方々には防災サポーターとして支援をお願いしています。

防災は、地域一体となって体制作りを進めるとともに、町の防災計画と連動し、補完する役割を担うことによって防災力と安全性の向上を図ることができると考えます。防災について町と緊密に連携し、情報を共有することにより、防災計画の実効性を高め、住民の皆様が安全、安心を実感し、住んで良かったと思える潤島区を目指して防災力強化に努めていきます。



広報連絡委員レポート№.434



共助のために

広報連絡委員 富田 英俊

いま、地元の自主防災組織で地域防災に携わっています。

数年前のある会合で、「1対1の見守り体制には限界がある。1対複数による見守りはできないか」という意見がありました。理由は、協力者の高齢化や時間の制約など切実なものでした。これらは、地域で支える必要がある人を見守っていくことの必要性を理解しつつも、対応の難しさを痛感させるものでした。

そこで松原区では、2015年に自主防災組織を立ち上げ、「災害発生時に自力での避難が難しく、手助けが必要な人(要配慮者)を地域で支えるにはどう取り組むか」を考え、地域の誰が見てもわかるものとして、「マップづくり」に取り組むことになりました。松原区長だった私の中には、震度5強の揺れの中、地域共助活動(マップ)による住民の迅速な安否確認と死者ゼロを生んだ、2014年

の長野県白馬村の教訓があったからです。

2017年に区独自で、要配慮者を「リストアップする事業」を、翌2018年には町職員や民生委員等の協力を得て、更なる対象者の「掘り起こし事業」に取り組みました。その結果、85名の要配慮者を把握し、マップ化することができました。これらの事業では、任意で行うこと、個人情報の保護を徹底することに最大限配慮しました。

私たちの事業はまだ道半ばです。コロナ禍による2年間の事業中止は痛手でした。要配慮者の情報を自治会や班でどう「共有」するか、避難訓練や実際の避難誘導で上手く実践できるか、などこれからの課題が山積です。

しかし、マップづくりを通して、見える化された要配慮者の情報を地域で共有し、各人の役割を明確にすることは「共助」への一助であり、ひいては「防災」に役立つことを確信しています。